

【概要版】寝屋川市水道ビジョン第4期実施計画

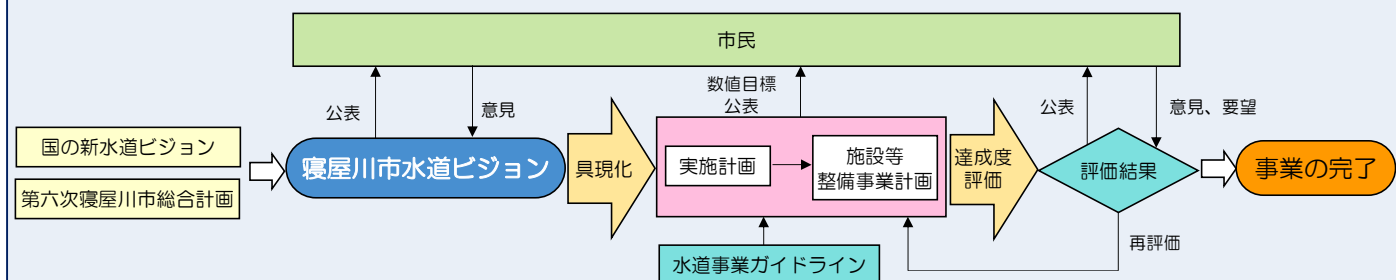
はじめに

【第4期実施計画策定の趣旨】

安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるため、平成 18 年3月に、水道事業の運営に関する長期的な方向性と施策推進の基本的な考え方を示した「寝屋川市水道ビジョン」（以下、「水道ビジョン」という。）を策定しました。実施計画は、水道ビジョンが示す方向性を実現するための個々の事業の実施に当たり、効果的で着実な推進を図るために取りまとめたものです。これまで「第1期実施計画（平成 18 年度～平成 22 年度）」、「第2期実施計画（平成 23 年度～平成 27 年度）」、「第3期実施計画（平成 28 年度～令和 2 年度）」を策定し、施策を推進してきました。第4期実施計画は、水道ビジョンの基本理念である「安心と安定を未来につなぐ」を実現するために、第3期実施計画の検証結果を踏まえ、各事業の進捗状況を把握し、改善点や優先度を検討して、今後5年間に実施する事業等を取りまとめたものです。

【計画の位置づけ】

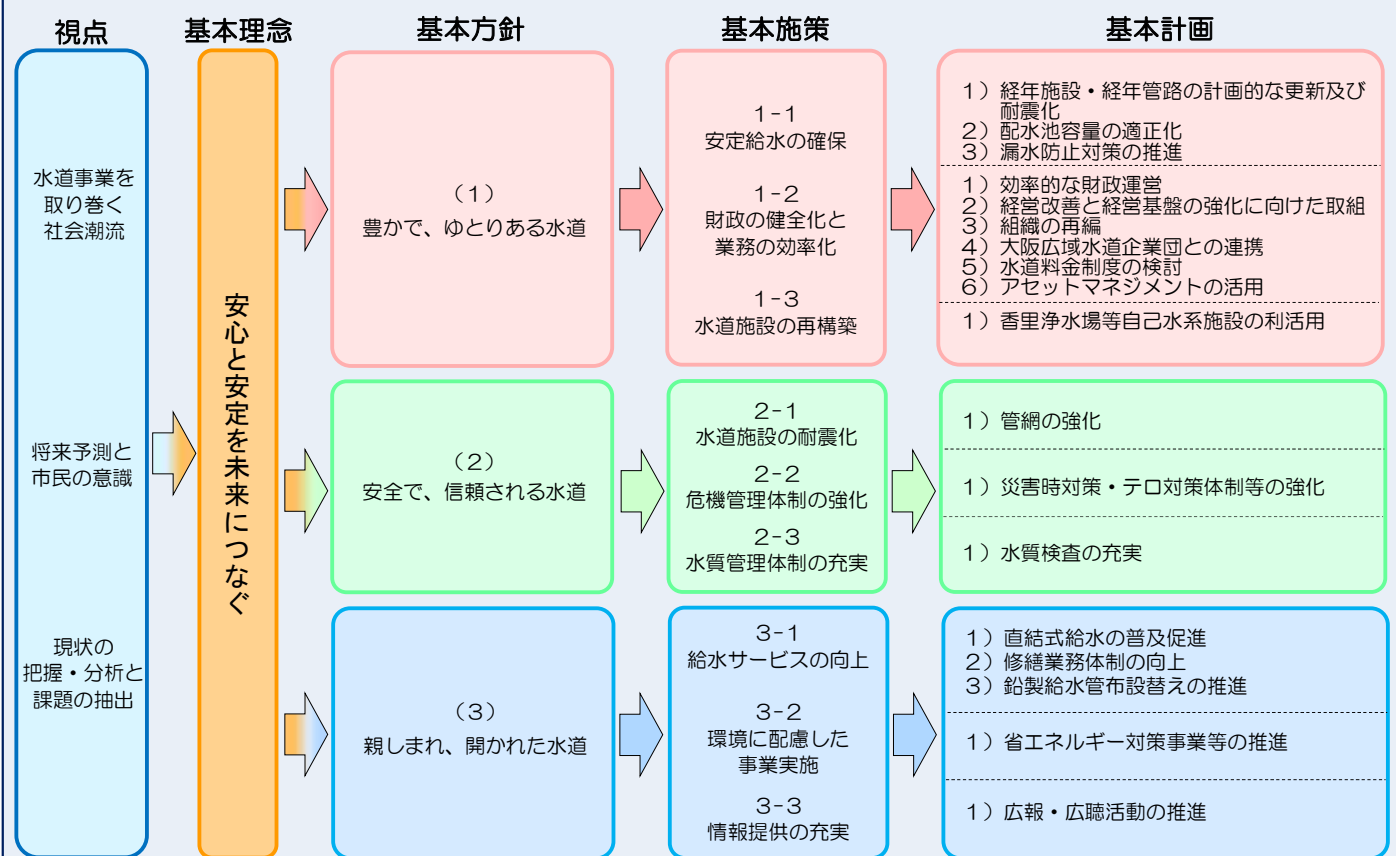
第4期実施計画は、新水道ビジョンと方向性を同じくする水道ビジョンを具現化するとともに、「第六次寝屋川市総合計画」と整合を図り、「訴求力のある施策」の一つである「災害から命を守るための対策」及び「生活を支える施策」の一つである「衛生的で快適な生活の確保」を推進するため、安全・安心な水道水の安定的な供給、水道管路の更新及び耐震化の加速化等に積極的に取り組みます。



【計画期間】 令和3年度～令和7年度（5箇年）

水道ビジョンの体系

【水道ビジョン体系図】



（１）豊かで、ゆとりある水道に向けた取組

【『1－1 安定給水の確保』における取組】

1) 経年施設・経年管路の計画的な更新及び耐震化

- ・経年施設（構造物、設備）や経年管路（送水管、配水管）の計画的更新
- ・重要給水施設への配水管路や基幹管路の耐震化及び耐震性能を有する水道管を使用した管路更新
- ・施設の最適配置に関する検討（楠根配水場から高宮あさひ丘配水場への送水管の更新方法）

2) 配水池容量の適正化

- ・寝屋配水池の受水池増量の検討及び成田東配水池の2池化への検討

3) 漏水防止対策の推進

- ・漏水箇所の早期発見、修繕による無効水量の低減

【『1－2 財政の健全化と業務の効率化』における取組】

1) 効率的な財政運営

- ・今後の水需要の動向を見据えた将来の負担額削減のための企業債に依存しない効率的な財政運営

2) 経営改善と経営基盤の強化に向けた取組

- ・水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえた更なる経営改善及び経営基盤の強化に向けた取組の推進

3) 組織の再編

- ・上下水道事業における窓口のあり方の見直し及び適正な組織体制や人員配置の検討

4) 大阪広域水道企業団との連携

- ・大阪広域水道企業団との連携による更なる市民サービスの向上

5) 水道料金制度の検討

- ・安定した事業経営の継続及び市民サービス向上のための水道料金制度に関する更なる検討

6) アセットマネジメントの活用

- ・アセットマネジメントの運用（3C）による健全な財政運営

【『1－3 水道施設の再構築』における取組】

1) 香里浄水場等自己水系施設の利活用

- ・香里浄水場等自己水系施設の利活用の検討

（２）安全で、信頼される水道に向けた取組

【『2－1 水道施設の耐震化』における取組】

1) 管網の強化

- ・口径の適正化、並びに片送り管路の解消を含めた管網の検討及び寝屋配水池からの配水管の更新の検討

【『2－2 危機管理体制の強化』における取組】

1) 災害時対策・テロ対策体制等の強化

- ・災害時、事故時の応急給水体制の強化及び資機材の備蓄
- ・事故別災害対策マニュアルの適宜更新及び防災訓練の実施

【『2－3 水質管理体制の充実』における取組】

1) 水質検査の充実

- ・水道法等で定められている必要な項目の水質検査及び近隣市との水質の共同検査の実施

（３）親しまれ、開かれた水道に向けた取組

【『3－1 給水サービスの向上』における取組】

1) 直結式給水の普及促進

- ・3階直結直圧給水の周知及び10階建て程度までの建物の直結増圧給水の周知

2) 修繕業務体制の向上

- ・漏水修繕への迅速な対応及び24時間対応の修繕体制の維持

3) 鉛製給水管布設替えの推進

- ・鉛製給水管の硬質塩化ビニル管等への布設替え及び市広報紙や市ホームページなどでの情報提供

【『3－2 環境に配慮した事業実施』における取組】

1) 省エネルギー対策事業等の推進

- ・上下水道局施設における省エネルギー対策の実施

【『3－3 情報提供の充実』における取組】

1) 広報・広聴活動の推進

- ・市広報紙、市ホームページやお知らせメールの活用による上下水道局の情報提供の充実